

予防接種のお知らせ



満1歳から
3歳未満

水痘(みずぼうそう)ワクチン

【接種方法】

満1歳から3歳未満の間に2回接種します

●標準的な接種期間

1回目接種 満1歳から1歳3か月までに1回
2回目接種 1回目接種終了後、6

か月から1年をおいて1回

*平成26年度に限り、満3歳から5歳未満のお子さんは、1回接種を受けることができます

【接種費用】

○無料(全額公費負担)

ただし、対象年齢を過ぎて接種された場合は、全額自己負担になりますので注意してください

【その他】

○既に水痘にかかったことがあるお子さんは接種対象外となります

○9月30日以前に任意接種として水痘ワクチンの接種を受けたことがあるお子さんは、必要な接種回数から、既に接種した回数を差し引きします(経過措置対象者も含みます)

【持ち物】

○母子健康手帳、予診票(※)、受診券、健康保険証等

成人用

肺炎球菌ワクチン

【接種対象者】

①次の表のとおりです。(平成31年度から65歳の方のみとなります)

平成26年度の対象者(成人用肺炎球菌ワクチン)

対象者	生年月日
65歳となる方	昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生
70歳となる方	昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生
75歳となる方	昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生
80歳となる方	昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生
85歳となる方	昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生
90歳となる方	大正13年4月2日生～大正14年4月1日生
95歳となる方	大正8年4月2日生～大正9年4月1日生
100歳となる方	大正3年4月2日生～大正4年4月1日生
101歳以上の方	大正3年4月1日以前の生まれ

※ただし、本人が希望される場合に限ります。本人の意思確認ができない場合は受けられません

②接種日時点で60歳以上65歳未満の方

で、心臓やじん臓、呼吸器等に重い病気のある方

【接種方法】

○平成26年度中に1回接種

【接種費用】

○自己負担金 2,500円

(ただし、住民税非課税世帯の方1,500円、生活保護受給中の方は免除)

住民税非課税世帯の方、生活保護受給中の方は事前に保健センターに申請いただく必要があります。

【その他】

○今までに肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外となります。

【持ち物】

○健康保険証または住所・生年月日を確認できるもの、自己負担金予診票(※)

インフルエンザ予防接種

【接種対象者】

①65歳以上の方

※ただし、本人が接種を希望される場合に限ります。本人の意思確認ができない場合は受けられません

②接種日時点で60歳以上65歳未満の方で、心臓やじん臓、呼吸器等に重い病気のある方

*対象であるかどうか分からない場合は直接医師にお尋ねください

【接種期間】

10月1日(水)～12月31日(水)

*接種期間以外に受けられると、全額自己負担になりますのでご注意ください

【接種回数と費用】

年1回

自己負担金 1,540円

*生活保護受給中の方は事前に保健センターに申請いただく必要があります。



【接種方法】

直接、下記の医療機関で受けてください。

*予約が必要な医療機関へは各自予約をお願いします。また、事前に休日がないか等、直接医療機関へお問い合わせください。

【持ち物】

○健康保険証または住所・生年月日を
確認できるもの、自己負担金
予診票(※)

●町外の医療機関で受けたい方

町外の医療機関へ定期通院している場合、または入院中の場合も受けていただけます。事前に手続きが必要になる場合がありますので、接種に行かれる前に保健センターへご相談ください。

※予診票は各医療機関と保健センターにあります。予防接種を受ける前には必ず予防接種の説明文をよくお読みになった上で、接種を受けてください。

◆問い合わせ先

保健センター ☎②6574

予防接種町内指定医療機関

医療機関	電話	水痘(水ぼうそう)			成人用肺炎球菌、高齢者インフルエンザ		
		接種日	接種時間	予約の有無	接種日	接種時間	予約の有無
あいさか小児科	☎③8241	火・金・土	9:00~ 9:20	要	月~土	日によって異なります	要
		月~木	15:30~16:10				
朝日医院	☎②0057	月~土	8:30~11:30	不要	月~土	8:30~11:50	不要
		月・火・水・金	18:00~19:15		月・火・水・金	18:00~19:30	
岡診療所	☎③1155	月・火・水・金・土	9:00~12:00	不要 <small>(予診票を記載のうえ、ご来院ください)</small>	月・火・水・金・土	9:00~12:00	不要 <small>(予診票を記載のうえ、ご来院ください)</small>
		月~金	16:30~18:30		月~金	16:30~18:30	
鎌掛診療所	☎②0615	月・水・木	14:00~16:00	要	月・水・木	14:00~16:00	要
河村医院	☎②0072	月~土	8:30~12:00	要	月~土	8:30~11:30	不要
しもいけメディカルクリニック	☎③2324	毎週月曜日	予約時に調整	要	予約時に調整	予約時に調整	要
どひ整形外科クリニック	☎②8880				月~土	8:30~12:00	不要
					月・火・水・金	16:00~19:00	
日野記念病院	☎③1201	毎週金曜日	14:30~16:00	要 平日 9:00~16:00 土 9:00~12:00 <small>(接種予定日の3日前までに)</small>	肺炎球菌 平日9:00~11:30の間に 受付窓口にて予約(電話不可) インフルエンザ 平日14:00~16:00の間に予約		
よこた眼科クリニック	☎②1341				月・火・木・金・土	8:00~11:30	要
					月・火・木・金	16:00~18:00	

「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」の申請はお済みですか？

平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられたことによる経済的負担の影響を緩和するため、臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付を行っています。

対象と思われる方には、8月上旬に申請書を発送しています。

申請書の提出期限は、「臨時福祉給付金」が11月4日(火)、「子育て世帯臨時特例給付金」が11月10日(月)です。申請期間を過ぎますと、原則として申請を受け付けることができません。申請がお済みでない方は、お早めに申請をお願いします。

なお、支給要件に該当している可能性のある方(広報8月号、町のホームページで詳しく掲載しています)で、申請書がお手元に届いていない方は、お手数ですが、役場福祉課までご連絡をお願いします。

◆問い合わせ先

福祉課 ☎②6573